

2月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和8年2月12日(木)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後2時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員(職務代理者)
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長
鈴木 彰 学校福祉部長
村松久美 こども未来部長
長谷川貴紀 教育総務課長
福田陽子 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
谷澤富美子 家庭支援課長
青島庸行 保育・幼稚園課長
渥美鑑司 保育・幼稚園課主席指導主事
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 2 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、2 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議第 17 号、「令和 8 年度 学校教育の重点について」、教育センター所長より説明をお願いします。</p>
小林教育センター所長	<p>当日配布資料議案の 1 ページをご覧ください。焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、標記案について、教育委員会の議決を求めます。提案理由として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 1 号の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定しようとするものです。</p> <p>2 ページをご覧ください。1 月の定例教育委員会では、園も含んだ焼津市の教育の重点として、「和のある集団の創造」の説明をいたしました。</p> <p>今回は、学校教育の重点について説明します。</p> <p>「1 基本方針」をご覧ください。学校教育においても、集団の質が個々の児童生徒の成長に大きな影響を与えることから、令和 8 年度 学校教育の重点を、焼津市の教育の重点と同様「和のある集団の創造」とします。</p> <p>そして、「和のある集団」を「質の高い集団」、「集団に属する児童生徒が、その子が持つ資質・能力を発揮し伸ばしながら、自立的に生きる基礎を培っていく集団」と押さえ、重点の実現に向けた取組の 2 本の柱を「(1) 児童生徒が安心して自分の考えや思いを表出できる集団創り」「(2) 児童生徒の成長を支える体制の構築」とし、具体的な取組を 5 点あげています。</p> <p>「2 具体的な取組」をご覧ください。2 本の柱のうちの 1 本目の柱「児童生徒が安心して自分の考えや思いを表出できる集団づくり」の具体的な取組について、取組 1 「学年・学級づくり」、取組 2 「授業づくり」と 2 点、記しました。まず取組 1 「学年・学級づくり」です。四角の中を、読み上げさせていただきます。学年・学級集団は、学校生活のあらゆる場面において基盤となる集団です。一人一人の児童生徒が、失敗や間違いを恐れずに安心して自分の考えや思いを表出できる「和のある学年・学級集団」を目指します。</p> <p>多様性を認め、個々の児童生徒の考えや意見を尊重することは重要ですが、それによって一部の児童生徒の我儘で自分勝手な言動が横行する心配もあり、ここに集団づくりの難しさがあります。</p> <p>秩序を維持することは重要で、日本の教育が海外から高く評価されてい</p>

る点です。しかし、秩序維持を意識するあまりに生ずる過度な正解主義や同調圧力は、自分では考えず自分の意見を持たず、他者と話し合っただけで納得解を生み出そうとすることができない児童生徒を育ててしまう恐れもあります。

和のある集団では、一人の児童生徒が、時に異なる主張や価値観を持つ他の児童生徒と手を携えて、その集団の維持発展に関わる問題の解決に取り組む必要があります。当然、意見の対立はあり得るが、いかなる少数意見も丁寧にその意図が尊重され、集団として意思決定されることが求められます。そして、「和のある集団」は児童生徒だけでは決して創ることはできません。教師の関わりが必要不可欠です。

その下に、実際の学校の取組として、2点記しましたので、お読みとりください。

続いて「取組2 授業づくり」です。文部科学省の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのサポートマガジン「みるみる」の図を参考にしています。印刷が不明瞭で申し訳ありません。四角の中の2段落目をご覧ください。

右の図は、文部科学省「みるみる」に掲載された図です。児童生徒が単元目標に到達するためには、個人追究も重要な場ですが、「協働」や「全体」も大切な場となります。図の「協働」は、小集団やペアなどによる話し合いや実験等の活動の場ではありますが、他の児童生徒と関わることで、自身の考えを確かにしたり新しい考えに出会ったりします。「全体」は、単元の導入時に全員で学びの見通しを共有したり、終末部で学びの成果や残った課題等について意見交換をしたりして、教科や教材の本質へと迫る学びが実現します。3ページをご覧ください。また、学びの楽しさや自己の成長の実感にもつながるものと考えられます。「個別」・「協働」・「全体」といった学習形態による学びの過程を経て、集団の質は確実に向上します。また、逆に学習集団の質が高ければ高いほど、個々の児童生徒の学びも深まっていきます。

四角の枠の下に、学校の具体的な取組を2点、あげました。

続いて、2本目の柱、「(2) 児童生徒の成長を支える体制の構築」の具体的な取組として、取組3「教職員の和」、取組4「家庭・地域との協働」、取組5「関係諸機関との連携」の3点を記しました。こちらは、今年度の小中学校の実態に合わせて言葉や文面を修正していますが、内容として今年度の内容と大きな変更はありません。四角の中だけ読み上げます。

取組3「教職員の和」です。一人一人の教職員が本来もつ資質や能力を最大限に発揮するためには、相互の人間関係が良好な和のある職場であることが最も大切です。教職員の和を高め、より機能的な組織体制を構築します。

	<p>取組4「家庭・地域との協働」です。児童生徒は、学校よりも家庭や地域で生活している時間の方が長くなります。保護者や地域の方に、第3期「焼津市教育大綱」や「令和8年度 焼津市の教育の重点」に示された目標や重点についての理解を求め、共に考え連携を深め共通意識をもって、児童生徒の学びや成長を支えます。</p> <p>最後に取組5「関係諸機関との連携」です。特別な支援を必要とする児童生徒や外国につながる児童生徒が年々増加しています。また、不登校児童生徒の増加やいじめなどの生徒指導上の諸問題、家庭環境の様々な変化に伴う養育上の問題等も生じています。このような状況を鑑み、すべての児童生徒に確かな成長の場を保障するために、個々の児童生徒に必要な教育的支援を捉え、関係諸機関と連携して取り組みます。</p> <p>これらの取組について、引き続き、体制の構築に努めてまいります。</p> <p>教育委員のみなさまにおかれましては、来年度も、学校訪問でお世話になります。重点の文言や内容が変わって迎える初年度になりますので、この重点が市内小中学校に浸透していく1年間になりますよう、ご指導よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上となります。よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田紀子教育委員	<p>重点の「和のある集団の創造」ということで、説明をしていただくとわかりますが、和という言葉のイメージというのがすごく強いと思います。</p> <p>学年・学級作りのところで書かれているように、秩序の維持だけではないですが、和というところのみを言ってしまうと、一人一人が自分を本当に出していくということが、焼津市の教育にもあります「失敗を恐れず」やってきたことが活かされない和になってしまうと、本当に残念であると思います。</p> <p>学校としても、学年や個々の先生方にとっても捉え方の違いで、子どもに向かう姿勢が変わってきたり、子ども自身も自分を表現しながら自立していくというところも変わってきてしまうため、継続的に話し合いを実現することが望ましいことになります。</p> <p>しかし、望ましいではなく、本当に必要であると私は思います。従って、学校や学年といった集団で十分話し合いながら、本当に求めている集団であるか、常に振り返りながら子ども1人1人がその中で自分の思いをきちんと出せているか、互いに認められているか、そこはすごく大事にしてほしいと思いました。</p>

小林教育センター 一所长	<p>ありがとうございます。おっしゃる通りであると思います。</p> <p>1 番目に、焼津市教育大綱の基本理念であります「優しく、強く、愛しい人」を目指すという大きな理由があります。そのうえで、来年度、この学区教育の重点を浸透させていきたいと思っています。</p>
増田徹哉教育委員	<p>資料の中に、いかなる少数意見も丁寧にその意図が尊重され、集団として意思決定されることが求められるとありますが、「和のある集団」、「質の高い集団」を作っていくのは児童生徒、教師のどちらですか。</p>
小林教育センター 一所长	<p>取組 1 の学年・学級づくりの「学校の取組」にありますが、1 つ目のポツには、子ども達一人一人を見て集団を作っていくことが望ましいという教師側の立場で記載しています。</p> <p>2 つ目のポツは、「問題が生じたなどの際にも、必要に応じて、児童生徒が話し合い解決策を考える場を設定したい」と記載があり、設定するのは教師ですが、児童生徒が自ら話し合いの中で解決策を考えていくと記載しております。</p>
増田徹哉教育委員	<p>はい。先生と児童生徒で協力しながら質の高い集団を作っていくということが分かりました。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 17 号、「令和 8 年度 学校教育の重点について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
出席委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、議第 18 号「焼津市幼児教育の重点（基本方針）（案）について」、保育・幼稚園課主席指導主事より説明をお願いします。</p>
渥美保育・幼稚園課 主席指導主事	<p>「議案」4 ページをご覧ください。</p> <p>議第 18 号 焼津市幼児教育の重点（基本方針）（案）について説明いたします。焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、標記案について教育委員会の議決を求めます。提案理由としま</p>

して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 1 号の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定しようとするものです。

5 ページをご覧ください。基本方針を説明します。令和 8 年度施行の第 3 期「焼津市教育大綱」及び「令和 8 年度焼津市の教育の重点」に基づき、幼児期においては、子ども同士の遊びから学びへとつなぐ園生活を通して、自己実現の第一段階である「自分の思いを持つ」、「自分の思いを出す」ことができる子の育成に努めます。さらに、遊びを通して友達と楽しく関わることで、生活がより豊かになる姿を目指し、令和 8 年度は、「自分の遊びを見つけ、友達と夢中になって遊ぶ子」を幼児教育の重点とします。

園児数が年々減少する中、各園では、この目標と重点を視野に入れて設定した「園目標」及び「重点目標」の達成を目指し、子ども同士の関わりを通して、子どもの思いや意見を尊重した組織的な教育活動を推進し、家庭・地域との協働に努めながら、魅力ある園づくりに努めます。

焼津市の乳幼児教育事業は、「オールやいづ★ねっこプロジェクト」として、公立・私立、幼稚園・保育園等が一丸となって、すべての園が幼児教育の視点などについて共有・連携しています。この強みを生かし、市内全保育者が質の高い幼児教育に向けて推進します。

具体的な取組として、生きる力の基礎を育む幼児への指導について 2 点、園児の成長を支える教育環境の充実について 3 点説明いたします。

取組 1 は、子ども同士が夢中になる遊びです。

幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿って、子どもの興味や関心が原動力となった夢中になる遊びを展開し、「生きる力」の基礎の育成に努めます。

自分の遊びから友達との遊びに広がり、遊びを通して友達と関わる楽しさを十分に味わうことができるよう、一人一人が夢中になって遊ぶ環境を提供し、子どもの世界を広げていきます。このことにより、様々な人やものに興味・関心を持ち、関わりを通して主体的に自分のやりたいことを実現させる力を育てていきます。

園の取組として、子どもの「やりたい」がふくらむ遊びのための環境づくりと活動を豊かにする援助を行います。また、幼稚園教育要領・保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、いわゆる 10 の姿」を考慮した活動を展開し、活動と評価を一体化し、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育てます。また、子どもをまるごと受けとめ、やりたいことを実現できる環境づくりと援助を工夫します。

取組 2 は安定した心で過ごす園生活です。

園では、安定した情緒のもとで活動を行い、「自分が大切な存在である」

という実感と自己肯定感を育み、そして、自他の存在を大切にすることを育
てていきます。また、生活の中で、「うれしい」、「楽しい」、「くやしい」、
「いやだ」など様々な思いを経験し、前を向ける強い心を育てていきます。

6ページをご覧ください。園の取組として、どの子ども安心・安全に過
すことができる環境をつくり、一人一人が主体性を発揮する保育を展開し
ます。また、子どもの思いを充分受けとめ、思いを引き出す環境づくりや
援助の工夫をし、結果以上に過程を認める指導を行います。また、「幼児
期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を考慮した園生活の中で、
子ども一人一人に応じた指導を行います。

次に、園児の成長を支える教育環境の充実として、3つの取組について
説明します。

取組3は教職員の和です。

一人一人の教職員が本来もつ資質や能力を最大限に発揮するためには、
相互の人間関係が良好で和のある職場であることが大切です。その和を高
め、より機能的な組織体制を構築します。幼児期の子どもにとって、人格
形成の第一歩に出会う教職員は大きな存在です。子どもたちの思いや意見
を尊重し、安全・安心を守り、健全な成長を保障するために、高い専門性
をもち、魅力的な存在でありたいと考えます。そのために、教職員の資質
能力と危機管理能力の向上を図ります。

園の取組として、教職員個々が力を発揮できるよう、教職員の和を高め、
より機能的な組織体制を構築します。具体的には、教職員の資質能力の向
上を図り、幼児理解を深め、教職員としての専門性を高めます。また、危
機管理能力の向上を図り、災害発生時等に適切に対応し、子どもの安全・
安心を常に意識して行動します。さらに、教職員の幼児理解・教材研究の
時間確保のため、教職員の働き方改革を推進します。

取組4は家庭・地域との協働です。

幼児期は、家庭と園で、子どもの様子や願いを密に共有することが大切
です。家庭と園が連携し、思いをそろえて子どもたちの成長を支えていき
ます。また、子どもの活動は園にとどまらず、地域の力を得て、いろい
ろな人・行事と出会い、豊かな体験をすることで、心と体を育てていき
ます。

園の取組として、「焼津市教育大綱」や「令和8年度焼津市の教育の重
点」に示された目標や重点について、園から家庭や地域に発信し、理解と
協力を得るよう努めます。また、家庭と密な連絡や情報交換をして共通理
解を図りながら、子どもの自己肯定感を育てます。自主性と自己肯定感を
育む子どもへの接し方を家庭に啓発し、共に子どもを育てていきます。ま
た、地域とのふれあいの場を設定し、地域全体で子どもを育てていき
ます。

取組5は関係諸機関との連携です。

家庭での育ちの状況が気になる子、特別な支援を要する子などが増えて

	<p>いる中で、どの子にも確かな育ちの場を保障する必要があります。園では、子ども個々の教育的ニーズを捉え、関係諸機関と連携して対応します。</p> <p>園の取組として、様々な支援を必要とする子どもの早期発見、早期対応に努めるとともに、福祉、保健医療、司法、教育相談等の関係諸機関と日常的な連携や緊急時の支援の依頼などをし、協働して対応します。また、関係諸機関との情報共有と共通理解に基づき、同じ方向性を持ち、継続的な指導・支援を行います。</p> <p>7ページの構想図をご覧ください。</p> <p>先ほど説明しました目標・重点、そして5点の取組を上段に明記しました。</p> <p>下段の取組を支える基盤が「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心とした「オールやいづ★ねっこプロジェクト」の各事業です。</p> <p>平成27年度に設置した乳幼児教育推進会議は、公立・私立、幼稚園・保育所などの枠を越え、さらに、小学校との連携・接続を図りながら、焼津市全ての園で質の高い乳幼児教育活動を展開されるよう、4つの柱で推進しています。</p> <p>乳幼児教育は、小学校以降の義務教育を支える土台、いわばねっことなるものです。この土台が堅固になるよう、小学校教育への円滑な接続を意識しながら、「自分の遊びを見つけ、友達と夢中になって遊ぶ子」を育てていきます。令和8年度は、保育・幼稚園課と学校教育課と協働体制で「やいちゃん架け橋プロジェクト」を実施し、園で遊びを通して学んだ経験を小学校で安心して生かすために、架け橋期における保育・教育の円滑な接続を組織で支え、保育者・教職員の交流などの推進に努めます。</p> <p>以上で、令和8年度幼児教育の重点についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>学校教育の重点にあります「和のある集団の創造」と、幼児教育について関連付けはしないということによろしいでしょうか。</p>
渥美保育・幼稚園課主席指導主事	<p>幼児教育の重点では、遊びを通して自分の思いを出すということを目指しており、学校教育の重点も考えたうえで、令和8年度の幼児教育の重点は、「自分の遊びを見つけ、友達と夢中になって遊ぶ子」と明記しました。また、黒星の2つ目に「遊びを通して友達と楽しく関わる」という言葉も明記しております。</p>

増田紀子教育委員	<p>重点である「自分の遊びを見つけ、友達と夢中になって遊ぶ子」というのは、すごくいいなと思いました。まず、自分の遊びを見つけて、そこに夢中になってほしい、そうしている中に友達との関わりが増えて、今度は友達と夢中になって遊んでいくということで、自己と友達と両方あると思います。そうすると、それを見て支援していく先生方の力量、指導と評価が一体化という言葉がありました。そこは大事にしてほしいと思います。子どもがどのように遊んでおり、どのように友達と関わり合っているのか、遊びを広げようとしているのか、そこを見極めて、適切な支援をしていくことが、幼児教育をされている先生方にとって大事なところであると思います。従って、研修の中でもそういうところを取り上げ、力を入れていただけるとありがたいなと思いました。</p>
羽田教育長	<p>今、ご意見にありました「自分の遊びを見つけ」というところは、学校教育の重点でも、「自分自身で課題を見つけ」や、「自分でやりたいことを見つける」といった同じようなことを言っており、重なる部分がたくさんあると思います。</p> <p>従いまして、幼児教育の中でも、まずは自分が何をしたいのか、どんな点が課題なのかということを見つけに行く、そこは確かに重要だなというふうに私も思います。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。 議第 18 号「焼津市幼児教育の重点（基本方針）（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
出席委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第 19 号「令和 8 年度教育費当初予算（案）について」、教育部長、学校福祉部長、こども未来部長より説明をお願いします。</p>
杉山教育部長	<p>資料の 9 ページをお願いします。</p> <p>教育費であります。令和 8 年度当初予算額は、73 億 4,969 万 9 千円で、前年度と比べ、10 億 9,234 万 1 千円の減額であります。</p>

なお、この教育費には、教育委員会が所管する事業のほか、市長が所管する社会教育の一部、文化振興やスポーツに関する予算も含まれております。

予算編成に当たっては、令和8年度につきましても、各事業の優先順位等の検討を行ったうえで実施しております。

続きまして、資料の10ページをお願いします。

概ね今年度と同様の事業を継続するなか、来年度、新規で立ち上げる事業や、特に力を入れていきたい事業などを部の課ごとに主要事業として挙げましたので、この主要事業について、これから順次ご説明させていただきます。

はじめに、教育部関係です。まず、教育総務課です。

「小・中学校教育 ICT 環境整備事業費」6億3,311万7千円ですが、これは、「GIGA スクール構想」に基づき、小中学校で導入している1人1台端末の更新を行い、ICT 活用による持続的な学びの環境を提供するものです。

次の、「小・中学校教育環境整備事業費」5,409万3千円は、児童生徒の教育環境の向上を図るため、「学び舎にここに元気計画」に基づき、ロッカー改修や体育館トイレ改修（洋式化）などを行うものです。

次の、「小・中学校猛暑災害対策事業費」454万7千円は、小学生の登下校時の熱中症対策として新1年生を対象に、保冷剤付ランドセル背あてパッドとクールタオルの配布を行うものです。

また、グラウンド等の屋外における暑さ対策として、中学校2校で柵型のミスト発生機をレンタルで設置し、効果等の検証を行います。

次の、「小・中学校要・準要保護児童生徒就学援助費」1億1,343万4千円は、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等を支給します。また、物価高騰が続くなか、学校休業期間や進学・進級時など一時的に増大する保護者の負担を軽減するため、進学・進級時における児童生徒の教育費の支援として、一人あたり2万円の支給を継続するとともに、学校休業期間昼食費の支援を春・夏・冬の休業期間に拡大して実施します。

次に、学校教育課です。学校教育課所管の事業として、まず、「地域クラブ活動推進事業費」965万9千円は、生徒の多様なニーズに応じたクラブ活動の場として、専門的な指導を受ける機会を確保するため、休日を中心として、地域クラブを実施しようとするものです。

資料の11ページをお願いします。

また、各クラブへの運営費の補助などを継続して実施します。

次の、「外国語指導助手配置事業費」6,464万8千円は、児童生徒の外国語学習をより充実させるため、小中学校の外国語活動・外国語科の授業

<p>鈴木学校福祉部長</p>	<p>をサポートする外国語指導助手を1名増員し、配置します。</p> <p>次の、「外国につながる児童生徒等教育支援事業費」2,906万1千円は、増加する外国につながる児童生徒に対応するため、支援員の配置を継続的・計画的に実施し、児童生徒の学校生活への適応支援や、保護者面談など、きめ細やかな支援を行うものです。</p> <p>令和8年度は、新たに入国した児童生徒の受け入れや、学校に就学する前の児童生徒への母語での学習支援（プレ教室）、小学校に入学する予定の幼児への学校生活体験（プレスクール）などの継続事業や試行的な取り組みとして「放課後学習支援」を1会場で実施します。</p> <p>次の、「小・中学級支援員配置事業費」1億7,446万9千円ですが、児童生徒に寄り添い、授業における個別の学習や学校生活の支援を行う特別支援学級サポーター、学びの充実サポーター等を市内すべての小中学校に配置しようとするほか、小学校低学年クラスの児童が安定した学校生活を送り、基本的な学習・生活習慣を身に付けられるよう、低学年サポーターを配置します。令和8年度は、計121人の支援員が児童生徒の学校生活の充実を支援します。</p> <p>次に、学校給食課です。</p> <p>学校給食課所管の事業として、まず、「小学校給食事業費（無償化）」3億4,031万4千円は、令和8年4月から小学校給食の完全無償化を実施します。なお、国の基準額である月額5,200円を超える費用については、市が負担し、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、子育て支援のさらなる充実を図ります。</p> <p>次に、「中学校給食事業費（物価高騰支援）」2億3,183万円は、物価高騰による給食費の上昇分について、引き続き市が負担し、子育て世帯の経済的負担を軽減するものです。</p> <p>資料の12ページをお願いします。</p> <p>次に、図書課です。</p> <p>「図書館図書資料購入費」焼津・大井川図書館、両館併せて2,650万円は、広く市民の利用を図るため、焼津・大井川両図書館及び地域交流センター図書室の資料の充実を図るものです。</p> <p>以上が教育部関係の主要事業の予算の概要の説明となります。</p> <p>次は、学校福祉部関係の説明となります。</p> <p>学校福祉部の主要事業について、御説明申し上げます。</p> <p>引き続き、資料の12ページをお願いします。</p> <p>はじめに、子ども支援課の主要事業となります。</p> <p>まず、「不登校児等教育支援費」5,101万4千円は、不登校児童生徒の社会的自立を図るため、焼津チャレンジ、大井川チャレンジ、東益津チャ</p>
-----------------	--

	<p>レンジにおいて、指導員 9 人と市スクールカウンセラー 1 人がチャレンジ教室で支援を行うものです。また、指導主事・公認心理師・保健師・家庭児童相談員が、家庭支援課や学校などと連携して継続的支援を行います。</p> <p>次に、「校内教育支援センター（心の教室）事業費」5,788 万円は、登校することはできるが自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を更に整えるため、校内教育支援センター（心の教室）の体制の充実を図るものであります。</p> <p>次に、家庭支援課です。</p> <p>「放課後児童クラブ運営事業費」補助分と単独分の合計 5 億 697 万 2 千円は、就労などにより保護者が昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後等における生活や遊びの場を提供するため、放課後児童クラブを運営委託するとともに、地域住民との交流を図りながら子どもたちの健やかな育ちを支援する事業を実施するものであります。</p> <p>また、放課後児童クラブの第 2 子以降の利用料について、市独自の支援策として、令和 7 年度に引き続き、第 1 子の利用の有無にかかわらず、低学年（1～3 年生）の利用料を無料、高学年（4～6 年生）の利用料は半額とします。</p> <p>以上が、学校福祉部所管分の説明となります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
村松こども未来部長	<p>こども未来部幼稚園関係の主要事業案関係の説明をさせていただきます。資料の 13 ページをご覧ください。</p> <p>保育幼稚園課です。</p> <p>「幼稚園管理費」6,706 万 6 千円ですが、こちらは公立幼稚園の維持管理に要する経費であります。令和 8 年度の主な取組といたしましては、公立幼稚園 5 園における熱中症対策として、ミスト発生機を設置して、屋内で安全に活動できるよう環境整備を行うものであります。</p> <p>続きまして、「幼稚園園舎等整備費」1000 万円ですが、これは、静浜幼稚園と統合を予定している静浜幼稚園の園舎を改修するための設計を実施するためのものでございます。</p> <p>以上、議第 19 号令和 8 年度教育費当初予算案についての説明とさせていただきます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>教育費予算の総額が、令和 7 年度と比較して 10 億円程減額となってい</p>

杉山教育部長	<p>ますが、これは、今まで小中学校体育館の空調設置がなくなったということが大きな要因としてあるということですか。</p> <p>おっしゃるとおりでありまして、今年度の主要事業として、小学校の体育館の空調設備の設置があります。</p> <p>それが終わったことが、最も大きいことでもあります。その他、トイレの洋式化についてもこれまで継続して実施してきましたが、今年度で終了となり、全ての小・中学校の洋式化が完了しましたので、そういった点が減額の原因と考えております。</p>
外山教育委員	<p>基本的な事業の内容は、あまり変わってないということでしょうか。</p>
杉山教育部長	<p>はい。それ以外の主要な事業については継続して実施をさせていただく予定です。</p>
羽田教育長	<p>資料9ページの小学校費が大きく減額となっているのは、主に小学校の体育館の空調設備の設置が完了したことによるものであると思います。</p> <p>社会教育費も減額となっていたり、あるいは保健体育費は増額となったりしていますが、これも主に建設関係になります。</p> <p>豊田地域交流センターの建設が完了するため、社会教育費が減額となり、また、今度は体育館建設を行うため、保健体育費は増額となり、そこがちょうどトントンぐらいになるため小学校管理費のところにあります先ほど杉山教育部長から説明があったところが下がっていると捉えればいいのではないかと思います。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第19号「令和8年度教育費当初予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
出席委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>ここで、こども未来部職員は退席いたします。ありがとうございました。</p>

<p>杉山教育部長</p>	<p>次に、議第 20 号 「令和 7 年度教育費 2 月補正予算（案）について」、教育部長より説明をお願いします。</p> <p>資料の 14 ページをお願いします。</p> <p>議第 20 号「令和 7 年度教育費 2 月補正予算（案）」について、ご説明申し上げます。15 ページをご覧ください。</p> <p>こちらの表は、教育委員会（事務局職員が補助執行する市長事務に係るものも含みます。）所管事務の歳入、歳出における款、項、目ごとの補正予算額を掲載しております。次ページの 16 ページから、それぞれの補正理由を記載しておりますので、15 ページの表と対照させながら説明いたします。</p> <p>はじめに 15 ページの上段の表の歳入についてです。</p> <p>15 款 国庫支出金 2 項 2 目 民生費国庫補助金 1,044 万 6 千円の増額ですが、これは、子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱の一部改正に伴い、放課後児童クラブ整備事業に関する算定基準額の増額、及び、国庫負担分の補助率が嵩上げされたことにより、16 ページの歳入の上から 1 ポツ目に記載のとおり、国から交付される、「子ども・子育て支援整備交付金」が増額されたことによるものです。</p> <p>次の、16 款 県支出金 2 項 2 目 民生費県補助金 1,102 万 6 千円の増額ですが、これは、16 ページの歳入の上から 2 ポツ目、3 ポツ目に記載のとおり、放課後児童クラブ入所児童数の増加により、3 クラブにおいて支援数を増やして対応したこと、及び、常勤の支援員配置による基準額加算の適用となるクラブが増加したことによる増額、また、国庫補助率の嵩上げにより、国の交付金額が増額となることから県負担額を減額するものです。</p> <p>次の 3 項 6 目 教育費委託金 351 万 2 万円の増額は、16 ページの歳入の上から 4 ポツ目に記載のとおり、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業である「地域部活動推進事業実践研究委託金」について、静岡県との委託契約が確定したことによるものです。</p> <p>次の 22 款 1 項 6 目 教育債 3 億 9,700 万円の減額は、16 ページの歳入の一番下のポツに記載のとおり、「小学校屋内運動場空調設備設置工事」、及び、「黒石小学校屋内運動場アリーナ屋根等改修工事設計業務委託」の事業費の確定による減額であります。</p> <p>次に、歳出です。</p> <p>はじめに、3 款 民生費 3 項 1 目 児童福祉総務費 4,755 万 4 千円は、16 ページ下段の歳出欄児童福祉費に記載のとおり、先ほど歳入でもご説明しましたが、放課後児童クラブ入所児童数の増加により、3 クラブにおいて</p>
---------------	---

	<p>支援数を増やして対応したこと、及び、常勤の支援員配置による算定基準額加算の適用となるクラブが増加したことによる増額、また、国・県の交付要綱の改正に伴い、算定基準額や補助率が変更されたことにより、放課後児童クラブ整備事業費補助金を増額するものであります。</p> <p>次の、10 款 1 項 教育総務費 3 目 学校教育指導費 1,300 万円の減額は、先ほど歳入でもご説明しましたが、17 ページの教育費歳出の 1 ポツ目になります。地域クラブ活動への移行に向けた実証事業である地域部活動推進事業実践研究委託金を、「地域クラブ活動推進事業費」に財源充当したことによる県委託金の増額、「外国語指導助手派遣業務委託」において、事業費が確定したことによる減額、学校図書館で使用するパソコンの更新において、事業費が確定したことによる減額によるものです。</p> <p>次の、2 項 小学校費 1 目 学校管理費の 4 億 2,310 万円の減額は、17 ページの教育費歳出の 2 ポツ目になります。各小学校における電気及びガス料金等の減額、公共施設保全計画実施プログラム推進事業による設計業務委託料及び工事費の執行差金が生じたことによる減額、小学校 13 校の屋内運動場空調設備設置工事費の執行差金が生じたことによる減額によるものです。</p> <p>次の、3 項 中学校費 1 目 学校管理費 3,287 万 3 千円の減額は、17 ページの後段から 18 ページに記載しておりますが、小学校費と同様、各中学校におけるガス料金の減額、公共施設保全計画実施プログラム推進事業による工事費の執行差金が生じたことによる減額、学び舎にここ元気計画によるロッカー改修工事費の執行差金が生じたことによる減額によるものです。</p> <p>以上が、教育費 2 月補正予算案についての説明となります。 よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
出席委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。 議第 20 号 「令和 7 年度教育費 2 月補正予算 (案) について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
出席委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認といたします。

<p>福田学校教育課長</p>	<p>次に、議第 21 号「焼津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、学校教育課長より説明をお願いします。</p> <p>議案の 19 ページからお願いいたします。</p> <p>提案理由にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 1 号の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を決定しようとするものであります。</p> <p>20 ページをご覧ください。この計画の策定については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(以下略して「給特法」といいます。)の一部を改正する法律が令和 8 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、給特法第 8 条第 1 項の規定により新たに定めようとするものです。</p> <p>給特法改正の趣旨ですが、教職員の業務が長時間に及ぶ状況が課題となっており、教育の質の向上に向けて学校における働き方改革を一層推進するため、この計画の策定、実施状況の公表、総合教育会議への報告等の仕組みを通じて、国、教育委員会、地方公共団体、学校、地域、保護者など教育に関わる全ての関係者が学校の現状や課題を共有し、それぞれの権限と責任に基づき、相互に連携・協働しながら、取組を実施し、検証及び改善を重ねていくものであります。</p> <p>それでは、計画の案の内容について御説明します。21 ページからになります。「焼津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をご覧ください。22 ページが目次となっております。そこに示されているような内容となっております。</p> <p>23 ページです。まず、計画の趣旨についてですが、先ほどの説明に加え、焼津市としての基本理念「優しく、強く、いとしい人」の育成につなげるために、ということを書いてあります。</p> <p>本市の現状ですが、これまでも時間外在校時間の管理や縮減に努めてきており、令和 6 年度には、小学校教職員の時間外在校時間の平均は、月 32.2 時間、中学校は 41.7 時間となっております。年々減少してきてはいるものの、月 80 時間を上回る教職員も存在しています。</p> <p>そこで、次に 24 ページの目標ですが、3 を先に見ていただくと計画の期間 4 年間となっておりますが、この 4 年間で 1 箇月時間外在校等時間 45 時間以下の割合を 100%にする。また、月平均を 30 時間程度にすることを時間外在校時間に関する目標に、また、ワークライフバランス等に関する目標として年次有給休暇の取得日数を 16 日以上、ストレスチェックによる高ストレス者の割合 10%未満の維持、健康リスクの値が高くならないことを定めたいと考えています。</p>
-----------------	---

	<p>続いて、4の実施する内容についてですが、1つは、「業務の3分類(学校が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務)」を踏まえた業務の見直しをすること、25ページ下からの2つ目に学校における取組、これは、例えば授業時数の適切な設定やデジタル技術の活用などです。3つ目には教職員の健康や福祉の確保についての取組、休憩時間や時間外が多い教員への対応、ストレスチェック、年次有給休暇の取得等についての取組を実施していくことを示しています。</p> <p>最後に26ページの5には、この取組をどのように進めていくか、ということを示しています。(1)から順に、市のHPでの公表、定例教育委員会や総合教育会議での報告のこと、関係機関とともに取り組むこと、達成状況の把握方法のこと、学校への支援や指導のこと、計画の周知や研修のこと、市長部局との連携のことを示してあります。</p> <p>この計画につきましては、国から示された例、それから静岡県から示されたものを参考に、焼津市の現状を踏まえて計画案を作成しました。</p> <p>内容については以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>学校の先生の勤務時間の定時は何時から何時までですか。</p>
福田学校教育課長	<p>8時から16時30分となっており、勤務時間は7時間45分となっています。</p>
増田徹哉教育委員	<p>そうなると1日平均の残業時間はどの位ですか。</p>
福田学校教育課長	<p>2時間と少し位かと思います。</p>
羽田教育長	<p>中学校の部活動が、土曜日、日曜日と地域クラブになったことで、時間外勤務が減ったと思います。</p> <p>また、焼津市は、県平均、全国平均より時間外労働が少ない状況です。</p>
外山教育委員	<p>この計画を作られた後、計画に則って具体的に進めていくと思いますが、今後、どのような結果が得られたのかということは、逐一報告がある</p>

羽田教育長	<p>という認識でよろしいですか。</p> <p>はい。総合教育会議において報告することが定められているため、その会議の中での報告や、校長会等においても報告していきます。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。 議第 21 号「焼津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
出席委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、報告事項に移ります。 報告事項の 1 番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>当日配布資料報告事項の 1 ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況であります。1 月の新たな「いじめ」の認知件数は 17 件でありました。昨年度よりも、増加しています。戦いごっこと言ってたたいたり押したりする。トラブルから暴力をふるう。仲間外れにする。悪口を言う。などいずれも学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、2 ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は、24 件でありました。こちらも昨年度よりも増加しました。</p> <p>相手が嫌がることを言ったりしたりする。あだ名で呼んでからかう。相手がいやがる距離感でコミュニケーションをとる。いやなことをされて腹を立て相手に暴力をふるう。などといった内容でした。いずれも学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>1 ページ 2 ページとも右下の (4) 現在の状況をご覧ください。小学校では、いじめの解消率が 41.4%となっております。しかし、認知から 3 か月以上たたないと解消にならないので、10 月までの認知件数における解消率ですと 60.8%が解消となっております。</p> <p>同様に中学校では、解消率が 43.4%ですが、3 か月前までの認知件数</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>における解消率ですと 61.5%となっています。今年度も残り少なくなってきましたが、積極的にいじめを認知し、解消件数も増やしていけるよう働きかけを続けていきます。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、1件のいじめ重大事態の被害児童の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>小学校5年生の児童Aさんです。フリースクールにもスイミングにも定期的に行くことができます。担任が出した年賀状にも前向きな気持ちで頑張っている返事がきたとのこと。以上です。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>増田紀子教育委員</p>	<p>いじめの件数もそうですが、内容的には「冷やかし」や、「からかい」など、相手が嫌がることをしてしまう、そういう状況がなかなかなくなっていかないなと思っています。来年度からの学校教育の重点とも併せて、「和のある集団」というのは、相手を大事にする、相手の存在を受けとめ大事にするということが基本にあると思います。</p> <p>従って、いじめもの解消というか、無くすこともそうですが、やはり学校教育の重点とリンクさせ、いじめが起きにくい土壌というものを大事に育ててほしいと思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の2番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から説明をお願いします。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>資料の3ページをお願いします。</p> <p>「1月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は186人で昨年度よりも15人増加しています。中学生は276人で、こちらも昨年度よりも2人増加しています。</p> <p>2月3日も学校と連携して、未然防止、早期対応に心がけていきたいと思えます。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は38件、中学校は41件の報告がありました。昨年度と比較して、小中ともに増加しました。小学校では、些細なトラブルから言い合いになったり、けんかになったりするなどの「生徒間暴力」が最も多く見られました。小学生が通りかかった中学生を冷かしたりからかったりする。高学年の児童が低学年の児童の帽子を取ったり</p>

	<p>木の棒でつついたりするなどの「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」も多く見られました。</p> <p>中学校では、ピアスを付けて登校する。ピンポンダッシュをする。などの「素行不良」が最も多く見られました。その他に、些細なことからトラブルになり、暴力をふるう「生徒間暴力」や、嫌がることを言ったり、ちょっかいを出したりする「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」も多く見られました。</p> <p>次に交通事故については、中学生で1件でした。自転車で交差点の横断歩道を横断中に右折してきた乗用車の前部が自転車と接触した事故になります。幸いけがはありませんでしたが、2月も自転車に乗る際はヘルメットを着用すること、左右の確認をすることを働きかけていきたいと思えます。</p> <p>最後に不審者についてであります。1月はありませんでした。</p> <p>なお、先月不審者についてご報告した際にいただいた質問にお答えします。刃物のようなものを持った男の不審者情報2件が同じ学区かどうかについてのご質問についてですが、学区は同じですが、集合場所は違う場所でした。引き続き、一人きりで登下校しないように働きかけていますが、今のところ、刃物のようなものを持っていた男が捕まったという情報はありません。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
出席委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、学校教育課長から説明をお願いします。</p>
福田学校教育課長	<p>資料4ページをご覧ください。</p> <p>1のインフルエンザ等による学級閉鎖の状況であります。前回の定例教育委員会から約1か月の間に、インフルエンザBの流行等があり、小学校では51学級、中学校では31学級が学級閉鎖をしております。昨年度に比べだいぶ多くなっております。インフルエンザ以外での学級閉鎖も小学校で3学級ありました。</p> <p>続いて、2の令和8年度の教職員人事異動についてです。まず、欠過員の状況についてですが、焼津市の小学校教職員は3名、中学校教職員は教科により若干名欠員がありますが、臨時講師等で対応する予定でいます。これまで欠員になることが少なかった志太地区も昨年、今年と欠員が続いている状況です。</p>

	<p>次に、学級編制についてであります。本年度、小学校6年生までが国の基準により、1学級35人以下の児童で編制しておりますが、令和8年度は、中学校1年生も国の基準により35人以下学級編制となります。また、中学校2,3年生の学級においても、35人以下の編成となりますが、それは県からの加配教員によって賄われることとなります。</p> <p>次に、小学校教科担任制についてですが、小学校高学年(5・6年生)に教科担任制が段階的に行われていますが、本年度そのための加配教員が焼津市に4人配置されました。来年度も4人が加配される予定です。また、今年度は新たに、小学校中学年(4年生)にも教科担任制のための加配として、1人が加配されましたが、来年度は2人に増える予定です。焼津市では、加配がされない学校でも、工夫し教科担任制に取り組んでいる学校が多くあります。</p> <p>次に、外国人支援加配についてであります。本年度は市内小学校に13人、中学校に5人の外国人児童生徒支援加配がありました。令和8年度、小学校は、2人減り11人、中学校は2人増え、7人の加配となる予定です。</p> <p>最後に、通級指導の加配についてであります。本年度と同様、育成枠を含め、小学校に11人、中学校に2人の加配となる予定であります。</p> <p>次に3の令和7年度卒業式、修了式日程についてであります。下の表に示してありますように、3月17日から19日の間に各小中学校で執り行われます。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
出席委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の3番、「焼津市教育奨励賞(心灯賞)審査結果について」、引き続き、学校教育課長から説明をお願いします。</p>
福田学校教育課長	<p>資料の5ページをお願いします。 報告事項3、焼津市教育奨励賞心灯賞についてです。 先に、3の(4)をお伝えさせていただきます。 1月14日に審査委員会が開かれ、その審査委員会を経て、そこにお示ししました3名に受賞が決定いたしました。 教育奨励賞心灯賞は、焼津市立豊田市中学校の清水浩寿氏、一般の方の教育奨励賞といたしまして、志太新治氏、二木秀幸氏、資料の8ページ、</p>

	<p>9 ページをご覧ください。</p> <p>8 ページにあります心灯賞の候補者の中の 2 番が受賞される清水浩寿氏となります。</p> <p>それから 9 ページの方ですが、教育奨励賞の候補者一覧の中の 2 番、志太新治氏、それから 3 番の二木秀幸氏、この 3 名の方が受賞者となりました。</p> <p>8 ページに戻っていただき、清水教諭ですが、長年にわたって生徒指導主事、進路指導主事、学年主任等を歴任して、各学校の教育活動を牽引してくださってきました。</p> <p>特に、豊田中学校で勤務した 4 年間は、学年主任として、生徒へということはもちろんですが、若手教員の育成ということについても、大変ご尽力いただいたというふうに聞いております。多くの教員に影響を与えていただいたその功績が極めて顕著ということで、決定をされました。</p> <p>それから、9 ページですが、志太新治氏は、放課後児童クラブの「学童クラブはちみつ」において、ボランティアとして野菜の苗植えや収穫体験のための用地提供や、作物の管理、それから子ども達への指導等に協力をしていただいている方です。</p> <p>二木秀幸氏は、静岡福祉大学と焼津市の包括連携協定に基づき、10 年以上にわたって焼津市の教育振興に多大な貢献をしていただいております。</p> <p>親子ふれあいフェスティバルの主催や、大富小学校が大勢の子ども達が集まって行った子供会のイベントを主催していただいたりということで、地域で子どもを育てるということについて、大きく寄与をしていただいております。</p> <p>以上、3 人の紹介を先にさせていただきました。</p> <p>ページ戻っていただき 5 ページをお願いいたします。</p> <p>受賞式を 3 月 12 日（木）の午後 4 時から予定をしております。</p> <p>焼津市役所の会議室 1 B で行いますので、教育委員の皆様にもご列席をお願いしたいと思います。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
出席委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、その他の 1 番、「写真展「いきいき輝く！やいづの学校 ～がんばる子ども・ささえる先生～」について」、教育センター所長より説明をお願いします。</p>

<p>小林教育センター 一所长</p>	<p>資料のその他1をご覧ください。</p> <p>昨年度に引き続き、今年度も写真展を計画しました。目的は、「生き生きと学校生活を送る子どもや、それを支える教職員の姿、日常の学校生活の様子や子どもの学ぶ様子について、写真を通して市民の皆さんに知っていただくことで、子どもや子どもの学び、学校教育を応援していただくきっかけとする」ということでございます。</p> <p>昨年度は、2月下旬から3月上旬に行いましたが、子ども達にも見てもらいやすくするため、今年度は、期間を後ろ倒しして、開催期間の後半が春休みになるように計画しています。</p> <p>次回の定例教育委員、心灯賞の表彰式と同じですが、その日がちょうどスタートになりますので、お時間ありましたら、お立ち寄りください。</p> <p>本日、ホームページにもアップされました。よろしく願いいたします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>出席委員全員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、2月27日(金)午後3時30分から臨時教育委員会、そして、今年度最後の定例教区委員会が3月12日(木)午後2時から予定しています。その後、心灯賞の表彰式もでございます。場所は、本日と同じ本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>以上をもちまして、2月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後3時48分閉会】</p>